

## 令和 7 年度主任介護支援専門員研修開催要綱

### 1. 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

### 2. 研修実施機関

特定非営利活動法人鹿児島県介護支援専門員協議会

### 3. 応募資格

介護支援専門員の業務に関し、十分な知識と経験を有する介護支援専門員。

具体的には、次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ、県が平成 18 年度以降に実施した介護支援専門員専門研修Ⅰ及び専門研修Ⅱの修了者、または本年度の更新研修（実務従事者）88H もしくは 32H を修了予定の者とする。

(1) 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年(60 ヶ月)以上である者。

（ただし、管理者との兼務は、この期間として算定できるものとする。）

(2) 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成 14 年 4 月 24 日老発第 0424003 号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであつて、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して 3 年(36 ヶ月)以上である者（ただし、管理者との兼務は機関として算定できるものとする。）

(3) 主任介護支援専門員に準じる者として、現に地域包括支援センターに配属されている者。

### 4. 日程・カリキュラム

日程・カリキュラムは【別紙 1】の通り

動画配信：令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）～令和 7 年 1 2 月 1 4 日（日）

演習前期：令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）～令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）

演習後期：令和 8 年 1 月 2 0 日（火）～令和 8 年 1 月 2 3 日（金）

### 5. 募集定員

60 名

### 6. 開催方法

講義は配信動画にて各自で受講し、演習は会場にてグループワークとなります。

また、研修開始前に Zoom にて講義部分のオリエンテーションを予定しております。日程等の詳細につきましては、決定通知の送付時にお知らせいたします。

## 7. 研修場所

演習のみ下記会場で開催します。駐車場はありませんので、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。

鹿児島県老人福祉会館 4 階 ホール  
鹿児島市鴨池 2 丁目 30-8

## 8. 受講料

38,000 円(振込手数料別) ※別途テキスト代 4,400 円(税込み)

受講料は、受講決定時にお知らせする銀行口座にお振込みください。

## 9. 申し込み方法

日本介護支援専門員協会の「受講管理システム」よりお申し込みください。「受講管理システム」の登録方法や申込み方法等詳細につきましては、当協議会のホームページ「法定研修関連」にある「受講管理システム利用方法・研修申込みの流れ」をご確認の上、日本介護支援専門員協会のウェブサイトよりお申し込みください。

なお、受講管理システムの登録のみでは申し込みとなりませんので、必ずログインして申込みを完了してください。正しく入力できていないと受講できない場合があります。特に登録番号やメールアドレスの間違い・未入力等がないよう、登録情報を再度ご確認ください。

また、様式 1 の主任介護支援専門員受講申込確認書と添付書類を本協議会事務局へ送付してください。

(注) 本年度専門研修Ⅱ・更新研修(実務経験者) 88H・32H を受講予定の方は、「専門研修Ⅱ・更新研修(実務経験者) 修了見込申出書(様式 1-2)」を提出してください。

## 10. 締め切り

受講管理システム申込締切り； 令和 7 年 7 月 4 日(金)

書類提出締切り； 令和 7 年 7 月 18 日(金) <必着>

## 11. 受講決定

書類審査の上で、受講者を決定します。

受講が決定した方のみ、受講決定通知を送付いたします。(8 月下旬頃発送予定)

## 12. その他

- ・受講決定を受けた方は、「第 2 号様式」により事例を提出していただきます。  
なお、「第 2 号様式」については、受講決定時期にホームページに掲載します。
- ・研修修了者に対しては、介護支援専門員実務研修等におけるサブ講師等をお願いすることがあります。

## 13. 教育訓練給付制度について

主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、2 回目以降の更新研修(32H)は

特定一般教育訓練講座の対象となり、専門研修Ⅰは一般教育訓練講座の対象となるため、教育訓練給付金の受給が可能となります。

ただし、雇用保険の加入期間等の条件がありますので、詳細はお住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

#### 14. 研修受講者の遵守事項

研修受講者は、講師・事務局の指示に従わなければならない。

指定実施機関は、過去の研修受講歴及び実務経験年数において虚偽の記載をした者、研修の際の指示事項に従わない者等、研修受講者としてふさわしくない行為があった者に対して、研修の受講を取り消すことができる。

#### 15. 申込書提出・お問い合わせ

〒890-0063 鹿児島市鴨池2-30-8 県老人福祉会館2階

特定非営利活動法人鹿児島県介護支援専門員協議会事務局

TEL ; 099-255-0072

FAX ; 099-298-1737

E-mail [kakencare-m@po5.synapse.ne.jp](mailto:kakencare-m@po5.synapse.ne.jp)

<https://kaken-cm.org/>

※「受講管理システム」問合せ先

株式会社 RELATION（リレーション）

コールセンター：050-5357-1081

受付時間：平日 9:00-17:00